

平成28年度第8回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成28年11月21日(月) 午後2時

召集場所 清須市役所本庁舎 3階大会議室

開 会 平成28年11月21日(月) 午後2時

出席委員 20名

1番 大橋 浩	3番 山田富士雄		
5番 浅井 尊弘	6番 齊藤 嘉男	7番 横井 忠勝	8番 中野 浩光
9番 猪子 勝三	10番 加藤 重雄	12番 石黒 鉦俊	
13番 石塚 芳政	14番 加藤 定雄	15番 後藤 鉄雄	16番 後藤 末秋
17番 加藤 和伸	18番 星野 満	19番 木村 芳彦	20番 加藤 頌茲

欠席委員

2番 渡辺 秋郷 4番 横井 満之 11番 花木 満

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 石田 隆

主 事 佐藤 嘉起、安藤 敏秀、石塚 正己、野口 泰司

議事日程

1 提出案件

(1) 議決案件

議案第24号 農地パトロールの結果に基づく利用意向調査の実施

議案第25号 農用地利用計画変更の申出 ..... 1件

議案第26号 生産緑地のあっせん結果

(2) 報告案件

報告第21号 農地法第5条第1項の許可の取消し ..... 1件

報告第22号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 ..... 5件

報告第23号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 ..... 20件

報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知 ..... 1件

報告第25号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地の転用  
..... 1件

報告第26号 農地改良の届出 ..... 1件

2 その他

会

長 こんにちは。一昨日はJA西春日井の農業祭と清須市食育まつりに出かけてきましたが、雨にもかかわらずどちらも大変盛況でした。関係者の皆様はお疲れ様でした。

さて、立冬を過ぎ、暑かった秋から一気に冬へと季節が変わり、朝晩の冷え込みも厳しく、インフルエンザなど季節性の病気がはやり始めております。委員の皆さんは体調管理に、十分注意してください。

では、改めましてただいまから、平成28年度第8回清須市農業委員会を開催いたします。本日の出席議員は17名で、渡辺秋郷委員、横井満之委員と花木満委員から欠席との連絡が入っております。定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

本日は18番星野満委員と19番木村芳彦委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

「1 提出案件」 「(1) 議決案件」 について、

- ・「議案第24号 農地パトロールの結果に基づく利用意向調査の実施」 1件
- ・「議案第25号 農用地利用計画変更の申出」 1件
- ・「議案第26号 生産緑地のあっせん結果」 1件

「(2) 報告案件」 について、

- ・「報告第21号 農地法第5条第1項の許可の取消し」 1件
- ・「報告第22号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」 5件
- ・「報告第23号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」 20件
- ・「報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知」 1件
- ・「報告第25号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地の転用」 1件
- ・「報告第26号 農地改良の届出」 1件

です。それでは、「議案第24号 農地パトロールの結果に基づく利用意向調査の実施」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 (資料に基づき農地パトロールの実施結果と利用意向調査など今後の実施措置について説明)

会長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。

加藤頌茲委員 調査したところの地権者に話ができない。また、相続がまとまらずなかなか草生えに対応してもらえない。

事務局 そういった事情が多いと言うことは承知しています。有効な手立てがなく事務局へ問合せがあった際は、対応に苦慮しています。粘り強く対応していく必要があると考えています。

石塚委員 調査をやった結果は示してもらえますか。

事務局 利用意向調査は、12月26日を期限としています。1月を目処に調査の結果を示したいと思います。

会長 他に何かご質問、ご意見等ありませんか。なければ、この案件について、当農業委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

続きまして、「議案第25号 農用地利用計画変更の申出」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 議案第25号、番号3をご覧ください。この案件は、\_\_\_\_\_様から清須市長あてに、農用地の利用計画変更の申出が提出され、それを受けて、清須市長より農業委員会に意見を求めるものです。いわゆる「農用地の除外」の手続きで、農用地区域を農用地でないものにする手続きです。

この農用地の除外には、5つの要件があり、

- ① 他の土地で代えることが困難なこと
- ② 農用地の集団化、農作業の効率化に支障がないこと
- ③ 農用地の利用集積に支障がないこと
- ④ 土地改良施設の機能に支障がないこと
- ⑤ 土地改良事業の完了後8年を経過していること、です。

申出の場所は、春日八幡\_\_\_\_番の一部で、面積519㎡のうち495㎡です。現在、こども園を運営している春日八幡裏\_\_\_\_\_番地の南側隣地に駐車場を拡大したいとしての申請です。位置は清須市役所春日支所から南西300mに位置しています。

\_\_\_\_\_様は、現在、56名の0～3歳児を受け入れし、さらに平成29年度4月には、35名の新3歳児を受け入れる予定です。駐車場の現状はバス1台、職員用の駐車場10台、保護者用として15台を確保して

います。この度、新年度を迎えるにあたり、送迎用バス1台増車し、職員用の駐車場は、現在車を使用している職員は15名で、確保している駐車場は10台分です。その差の5台分の駐車場を拡大し、保護者用駐車場も10台分に拡大する計画です。今回の計画で、近隣への交通面の混雑の解消や園南側の出入口にバスの停留所のスペースを作ることで、園児の安全面の確保を目的にする計画です。

農地転用については、運用通知のエ-(ア)-a-(b)に該当し、許可の見込みがあります。以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件の地元は、後藤末秋委員ですが。

後藤末秋委員 地元としては問題ありません。現在、駐車場が狭く新しくそこを借りられるということです。

会 長 他に何かご質問、ご意見等ありませんか。なければ、この案件について、当農業委員会として意見なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について当農業委員会として意見なしとして清須市長に報告することといたします。

続きまして、「議案第26号 生産緑地のあっせん」を議題といたします。前回の農業委員会にて生産緑地のあっせんについての協力依頼がありました。委員の皆さんであっせんを希望する方が見つけられましたら報告をお願いします。

いないようですので、あっせんが成立しなかったとして清須市長に報告することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について議決のとおり清須市長に報告することといたします。

これをもちまして、議決案件については終了いたします。

続きまして、「(2) 報告案件」に入ります。「報告第21号 農地法第5条第1項の許可の取消し」について、事務局に説明を求めます。

事務局 春日振形\_\_\_\_番の市街化調整区域に自己用住宅の計画で、平成28年3月18日に許可が受けました。今般、申請者の妻が施設に入所することになり、当初の計画の目的が必要でなくなったためです。

事務局 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。質問等がなければ、本委員会として承認いたします。

続いて、「報告第22号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」に入ります。読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

19番、清洲櫓\_\_\_\_番、\_\_\_\_番、\_\_\_\_番の3筆で、登記田、現況宅地です、始末書添付ですが。

横井忠勝委員 問題ありません。

会長 よろしいですか。

横井忠勝委員 はい、問題ありません。

会長 20番、清洲京町\_\_\_\_番、\_\_\_\_番、登記、現況ともに畑です。

横井忠勝委員 これも問題ありません。

会長 21番、中河原一字\_\_\_\_番、登記畑、現況雑種地です。

斉藤委員 新川ふれあい防災センターの近くで、もう駐車場になってしまっているのも問題ないと思います。

会長 22番、清洲菅田\_\_\_\_番、登記田、現況雑種地です。

横井忠勝委員 これも問題ありません。

会長 23番、一場神明前\_\_\_\_番、\_\_\_\_番、\_\_\_\_番、登記田、現況畑、一場神明前\_\_\_\_番、\_\_\_\_番、登記現況ともに畑です。

加藤重雄委員 問題ないです。

会長 他に何か質問などありませんか。質問などがなければ、「異議なし」とさせていただきます本委員会として承認いたします。

続いて、「報告第23号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」に入ります。読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

88番、西田中蓮池\_\_\_\_番、登記、現況ともに田です。

中野委員 問題ありません。

会長 89番、新清洲二丁目\_\_\_\_番、\_\_\_\_番、登記畑、宅地です。

石黒委員 はい、問題ありません。

会長 90番、西枇杷島町小田井一丁目\_\_\_\_番、登記田、現況畑です。

大橋委員 これも問題ありません。

91番、西枇杷島町小田井一丁目\_\_\_\_番、登記田、現況畑です。

大橋委員 これも問題ありません。

会長 92番、西市場四丁目\_\_\_\_番、登記、現況ともに田です。

事務局 花木委員より問題ないと聞いております。

会長 93番、朝日天王\_\_\_番、登記田、現況雑種地です。

猪子委員 問題ございません。

会長 94番、清洲船舩町\_\_\_番、\_\_\_番、登記田、現況畑です。

横井忠勝委員 はい、問題ありません。

会長 95番、清洲櫓\_\_\_番、登記田、現況畑です。

横井忠勝委員 はい、これも問題ありません。

会長 96番、大嶋二丁目\_\_\_番、登記、現況ともに畑です。

加藤重雄委員 問題ないです。

会長 97番、廻間三丁目\_\_\_番、登記、現況ともに田です。

事務局 これも花木委員より問題ないと聞いています。

会長 98番、西枇杷島町押花\_\_\_番、登記畑、現況宅地です。

大橋委員 これも問題ありません。

会長 99番、土田郷前\_\_\_番、登記、現況ともに畑です。

石黒委員 はい、結構です。

会長 100番、西枇杷島町小田井二丁目\_\_\_番、登記田、現況畑です。

事務局 渡辺委員より問題ないと聞いています。次の101番も同じです。

会長 102番、助七二丁目\_\_\_番、登記、現況ともに田です。ここは私のところですが、水の方は良かったかな。

事務局 一時転用ですので問題ないかと思えます。

会長 103番、西枇杷島町小場塚\_\_\_番、登記、現況ともに畑です。

大橋委員 これも問題ありません。

会長 104番、土田二丁目\_\_\_番、\_\_\_番、登記、現況ともに畑です。

石黒委員 はい、問題ありません。

会長 105番、西市場四丁目\_\_\_番、登記、現況ともに田です。

事務局 これも花木委員からですけど、問題ないと聞いています。

会長 106番、廻間三丁目\_\_\_番、登記、現況ともに田です。

事務局 これも花木委員から問題ないと聞いています。

会長 107番、西枇杷島町城並三丁目\_\_\_番、登記田、現況宅地です。

事務局 渡辺委員より問題ないと聞いております。

会長 他に何か質問などありませんか。質問などがなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認いたします。

(「異議なし」の声あり)

続いて、「報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知」について、事務局に説明を求めます。

事務局 13ページをご覧ください。場所は寺野花園\_\_\_\_番、貸付人は\_\_\_\_  
\_\_\_\_様、借受人は\_\_\_\_様で残存小作地の解消になります。

会長 この案件について、ご意見などがあればお伺いいたします。委員  
のみなさんで何かありませんか。

質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認  
いたします。

(「異議なし」の声あり)

続いて、「報告第25号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の  
設置に伴う農地の転用」について事務局に説明を求めます。

事務局 14ページをご覧ください。認定電気通信事業者の行う中継施設な  
どの設置については、農地転用の許可は不要ではあるものの、総務  
省との取り決めにより、事業計画を提出することとなっています。  
今回の計画は、調整区域である阿原九丁田\_\_\_\_番の田の一部に\_\_\_\_  
\_\_\_\_様の電波塔を建設するものです。

会長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見などが  
あればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。

質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認  
いたします。

(「異議なし」の声あり)

続いて、「報告第26号 農地改良の届出」について事務局に説明  
を求めます。

事務局 15ページをご覧ください。始めに一部修正をお願いします。耕作  
者の住所、氏名は土地所有者と同一人ですので修正してください。

内容は、西枇杷島町花咲\_\_\_\_番の田を畑にするという届出です。

会長 何か質問などはありませんか。質問等がなければ、本委員会とし  
て承認いたします。

これで本日予定されていたすべての議案が終了しました。この  
際、何か質問、意見などありませんか。なければ、「(3) その他」  
に移ります。次回の開催について確認します。平成28年12月20日、  
火曜日、午後2時から、場所は清須市役所本庁舎3階大会議室ですの  
でよろしくをお願いします。

以上で平成28年度第8回農業委員会を閉会します。

—終了時刻午後2時40分—

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な個人名などは「\_\_\_\_\_様」、地番は「\_\_\_\_番」との表記で省略して記載しています。